

令和7年10月 受付開始！

介護事業所の指定申請等の 「電子申請届出システム」による受付を開始します！

厚生労働省では、介護サービスに係る指定及び報酬請求（加算届出を含む。）に関連する申請届出について、介護事業者が全ての地方公共団体に対して所要の申請届出を簡易に行うことができるよう、「電子申請届出システム（以下、本システム）」を令和4年度下半期より運用開始しています。笠岡市においても、**令和7年10月**より、「電子申請届出システム」による介護事業所の指定申請等の受付を開始します。

●介護事業所の文書負担軽減につながります！



介護事業所

- ✓ オンライン上の申請届出により、郵送や持参等の手間が削減されます
- ✓ 複数の申請届出を本システム上で行うことができます
- ✓ 一つの電子ファイルを複数の申請届出で活用でき、書類の作成負担が大きく軽減されます
- ✓ 申請届出の状況をオンライン上でご確認いただけます
- ✓ 上記、削減できた手間・時間を、サービスの質の向上にご活用いただけます

●本システムより受付可能な電子申請・届出の種類

新規指定申請

変更届出

更新申請

その他申請
届出加算に関する
届出

様式・付表の
ウェブ入力ができます！

添付書類も一緒に提出
することができます！

●本システム利用時の画面イメージ

指定権者によって実際の画面とは異なる場合があります。詳細はホームページをご確認ください。

<https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/shinsei/>



令和7年10月からは、これまでの紙媒体での申請と並行し、令和8年4月からは、原則、電子申請届出システムによる受付に一本化になります。

登記事項証明書のご提出の際には、法務省「登記情報提供サービス」をご利用ください。

- ✓ 行政機関等へのオンライン申請等の際に、当サービスによって取得した登記情報を登記事項証明書に代えて申請することができるサービスです。
- ✓ ご利用のためには利用登録が必要です。お早めにご登録ください。

<https://www1.touki.or.jp/gateway.html>



「電子申請届出システム」のご利用のためには、 デジタル庁 Gビズ IDの取得が必要です。 お早めにご取得ください！



●本システムは、**Gビズ ID（プライム・メンバーのいずれか）**よりログイン いただきます。

Gビズ IDは、**法人・個人事業主向け共通認証システム**です。

Gビズ IDを取得すると、一つのID・パスワードで、複数の行政サービスにログインできます。

本システムのログインの際にも、Gビズ IDアカウントをご使用いただきます。

本システムでご利用できるGビズ IDのアカウント種類は、「Gビズ IDプライム」と「Gビズ IDメンバー」のみになります。

【本システムのログイン画面イメージ】



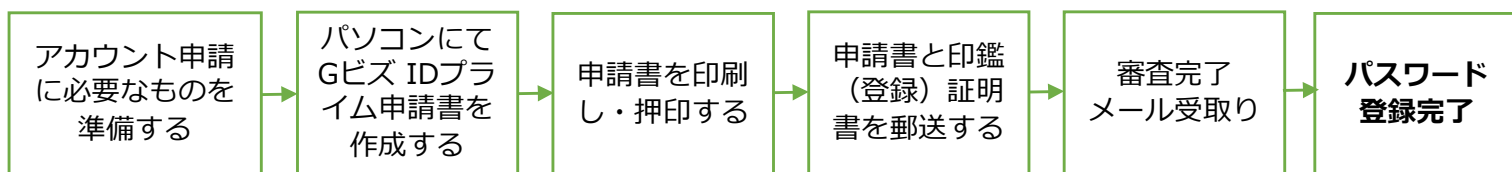
●Gビズ ID（プライム）の申請の流れ

本システムの利用のためには、まずGビズ IDプライムの申請が必要です。

（Gビズ IDメンバーのアカウントは、Gビズ IDプライムが作成します。）

Gビズ IDプライムの申請の流れは以下の通りです。

Gビズ IDプライムは書類審査が必要であり、**審査期間は原則、2週間以内のため、予めIDを取得しておくことをお勧めします！**



●Gビズ IDは電子申請届出システム以外の**省庁・自治体サービス**でもご活用 いただけます。

【Gビズ IDを活用して利用できる代表的な省庁サービス】（令和5年8月時点）

日本年金機構
「社会保険手続き
の電子申請」

厚生労働省
「雇用関係助成金
ポータル」

厚生労働省
「食品衛生申請等
システム」

中小企業庁
「中小企業者認定・
融資電子申請システ
ム(SNポータル)」

中小企業庁
「IT導入補助金
2025」

●詳細については**デジタル庁 Gビズ IDホームページ**（<https://gbiz-id.go.jp/top/>）をご参照ください。

